

第1章 新公立病院改革プラン作成の背景

第1節 公立病院改革の現状

公立病院は、地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしている。しかし、多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっていたことから、総務省は病院事業を設置する地方公共団体に対して公立病院改革プランの策定を要請し、これを踏まえ、それぞれの地方公共団体においてプランを策定し、病院事業の経営改革に取り組んでいる。

公立病院改革プランに基づく取組みの結果については、総務省において毎年度実施状況を調査し公表されてきたが、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するとともに、経常損益が黒字である病院の割合が、公立病院改革プラン策定前の約3割から約5割にまで改善するなど一定の成果を上げている。

しかし、依然として医師不足等の厳しい環境が続いており、持続可能な経営を確保しきれていない病院も多い。また、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中で、医療需要が大きく変化してきており、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいくことがますます必要になっている。このため、引き続き、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等の視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保していく必要がある。

第2節 新公立病院改革ガイドラインの基本的な考え方

新改革プランでは公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことが求められている。このため、医師をはじめとする医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指す必要がある。

公立病院改革と地域医療構想は、地域において必要な医療提供体制の確保を図るという目的は共通しており、その検討も重なり合うこととなる。したがって、今後の公

立病院改革は、地域医療構想に基づく取り組みと整合性を持って行われる必要がある。

新改革プランでは、下記の4つの視点に立った計画策定が求められている。

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

地域医療構想を踏まえた、地域包括ケアシステムの構築に向けて本院が果たすべき役割、一般会計負担の考え方、医療機能等の指標に係る数値目標の設定、及び市民の理解を得る取組みが求められている。

2. 経営の効率化

経営に係る数値目標の設定、目標達成に向けた具体的な取り組み、新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等が求められている。

3. 再編・ネットワーク化

再編・ネットワーク化に係る計画の明記、取り組み病院の更なる拡大、再編・ネットワーク化に係る留意事項が求められている。

4. 経営形態の見直し

経営形態の見直しに係る計画の明記、経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項が求められている。

第3節 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とする。